

令和 6 年第 1 1 回金武町農業委員会総会議事録						
招集年月日	令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月） 1 4 時 3 0 分					
招集場所	金武町農業委員会 会議室					
開会時間	令和 6 年 1 1 月 2 5 日 1 4 時 3 0 分					
閉会時間	令和 6 年 1 1 月 2 5 日 1 6 時 0 0 分					
出席 6 名 欠席 0 名	議席	氏 名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山 城 和 徳	○			
	2	伊 藝 裕 美 子	○			
	3	山 城 亮 子	○			
	5	宮 里 哲 也	○			
	6	仲 間 堅 一 郎	○			
	7	嘉 数 昇	○			
議事録署名 議長 委員 外 3 名	議 長					
	1 番 山城 和徳 委員					
	6 番 仲間 堅一郎 委員					
職務のために出席した者の氏名 （事務局長）伊藝 勲・（事務局長 補佐）比嘉 利国 ・（係長）伊芸 雄太						
その他の出席者						
議 題	議案第 6 1 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第 3 条の規定による許可申請について 議案第 6 2 号 ○○ ○○氏に係る農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 議案第 6 3 号 ○○ ○ 氏に係る農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 議案第 6 4 号 株式会社○○○○○○○に係る農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 議案第 6 5 号 ○○○○○○○○に係る一時転用承認願申請について 議案第 6 6 号 農地利用集積計画の決定について 議案第 6 7 号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見について					

	令和 6 年第 1 1 回金武町農業委員会総会
	日時 令和 6 年 1 1 月 2 5 日（月） 午後 2 時 3 0 分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議 長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和 6 年 第 1 1 回 金武町農業委員会総会を開会します。
日程第 1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議 長	異議がございませんので、議長指名致します。
	1 番 山城 和徳 委員と 6 番 仲間 堅一郎 委員にお願いします。
日程第 2	会期の決定についてですが、本日は議案が 7 議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います
	が決定する事にご異議ございませんか。
	（「異議なし」の声有り）
議 長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第 6 1 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第 3 条の規定による許可 申請についてから議案第 6 5 号 ○○○○○○○○に係る一時転用承認願申 請についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いたい と思います。 議案第 6 1 号から第 6 5 号まで事務局の説明を求めます。
事務局	（原案に基づき説明）
議 長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	（～現場確認～）
議 長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第 3	議案第 6 1 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第 3 条の規定による許可申請 についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	申請者の○○さんらは兄弟でありまして今回は贈与での所有権移転となり ます。許可申請書内もしっかりと記載されており許可相当であると思われ ます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 6 1 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思います。決定することにご異議ございませんか。
	（「異議なし」の声有り）
議 長	異議がございませんので、議案第 6 1 号については許可することに 決定いたします。

日程第4	議案第62号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場確認しました。農振地域からも外れ、周りも住宅が建ち並んでいるため許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第62号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第62号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第63号 ○○ ○ 氏に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	現場確認してきました。申請内容は売買での所有権移転で駐車場としての利用ではありますが、始末書も提出されているため許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第63号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第63号については許可することに決定いたします。
日程第6	次に議案第64号 株式会社○○○○ ○○○に係る農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	先程現場確認しました。周辺は住宅で囲まれているためアパート建築は許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第64号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第64号については許可することに決定いたします。
日程第7	次に議案第65号 ○○○○○○○○に係る一時転用承認願申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
6 番	現場確認しました。 公共事業での一時転用ですが遊休農地でもあった場所なので許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑はありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。

	議案第 6 5 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 6 5 号は許可することに決定いたします。
日程第 8	次に議案第 6 6 号農地利用集積計画の決定についてを議題といたします。
	事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については 3 1 ページから 3 2 ページの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
議 長	1 番 〇〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇〇さん、キビ栽培頑張っておられますので適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 1 番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので 1 番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に 2 番〇〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇さんは〇〇さんの息子で田芋頑張っております。3 筆 5 年の再設定ですが、適当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 2 番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので 2 番 〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。 休憩いたします。 (2 番委員退席)
	再開します。農業委員会等に関する法律第 3 1 条議事参与の制限により 2 番 〇〇委員は退席しております。
議 長	次に 3 番 農業生産法人〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	〇〇さん農業委員も頑張っておられますので適当だと思います。

議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 3番農業生産法人〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので3番〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇さんについて、適当であると 決定いたします。 休憩いたします。(2番委員着席) 再開します。
議 長	次に4番 〇〇 〇〇 さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	〇〇 〇〇さんも新規農家であり今回の申請地は面積も大きい農地ですが前回まで耕作していた〇〇〇 〇〇さんから農業を習っているということでしたので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので4番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定いたします。
議 長	次に5番 〇〇 〇〇さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	〇〇さんは2年ほど前から野菜作りを頑張っておられました。新規農家にはなりますが、申請地は遊休農地でもあったため、適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 5番 〇〇 〇〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので5番 〇〇 〇〇について、適当であると決定いたします。
議 長	次に6番 〇〇 〇 さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	〇〇 〇さんですが、キビを大夫頑張っているみたいですね。再設定5年ですが適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 6番 〇〇 〇さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので6番〇〇 〇さんについて、適当であると決定いたします。

議 長	次に 7 番 ○○○ ○ さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	○○○さんは伊芸区内水田で田芋を頑張っておられますので適当であると思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 7 番○○○ ○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので 7 番○○○ ○さんについて、適当であると決定いたします。
日程第 9	次に議案第 6 7 号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議 長	ただ今事務局の説明が終わりました。町有地の農用地利用集積等促進計画（案）については、町農林水産課、沖縄県農業振興公社の計画であることから、適当であると思いますが、決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
	異議がございませんので、議案第 6 7 号については許可することに決定いたします。
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和 6 年 第 1 1 回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 _____
	会議録署名員 _____
	会議録署名員 _____